

産業建設常任委員会記録

令和元年 5 月 2 7 日

【開日】 令和元年 5 月 2 7 日

【開催場所】 第 2 委員会室

【開会・散会時間】 午前 1 0 時～午前 1 1 時 3 6 分

【出席委員】

委 員 長	中 村 博 行	副委員長	岡 山 明
委 員	河 崎 平 男	委 員	恒 松 恵 子
委 員	中 岡 英 二	委 員	藤 岡 修 美
委 員	森 山 喜 久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議 長	小 野 泰	副 議 長	矢 田 松 夫
-----	-------	-------	---------

【執行部出席者】

副 市 長	古 川 博 三	経済部長	河 口 修 司
経済部次長兼農 林水産課長	深 井 篤	農林水産課農林 係長	平 健太郎
農林水産課参与	高 橋 敏 明	農林水産課参与	多 田 敏 明

【事務局出席者】

局 長	沼 口 宏	書 記	光 永 直 樹
-----	-------	-----	---------

【審査事項】 所管事務調査 山陽小野田市地方卸売市場について

午前 1 0 時 開会

中村博行委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開催します。今日の審査内容は所管事務調査ということで、懸案となっています山陽小野田市地方卸売市場についてです。3月19日に産業建設常任委員会を開いた際

に、その翌日に取締役会があるということを聞いていましたが、それ以降に人事異動等があり、執行部も大変だったかもしれませんが、資料の提出が遅れていましたので、この辺について何らかの答弁を頂きたいと思います。

河崎平男委員 始めに市場の活性化の問題の中、卸売業者の社長交代の報告を先日聞いていますが、所管委員会には報告はないんですか。まず、お聞きします。

中村博行委員長 そのことも含め、その辺の事情について答弁ください。

河口経済部長 これにつきましては、後ほど説明を行いますが、3月20日の取締役会におきまして深井次長が代表取締役になりました。これにつきまして、3月20日ということで、その後の事務引継等もありまして、なかなか御報告ができなかったということもあります。確かに小野田中央青果株式会社とはいえ、市が出資しています会社ですので、こういう機会があったときに報告はしようと考えていましたが、大変遅れたことに対しましては深くおわび申し上げます。済みませんでした。

中村博行委員長 本当に遅くなったということで、委員会としても総務と連合審査をしました。その際にも執行部からいろんな資料の提出ができないというようなことがありまして、委員会の対応も難しいところがありましたので、その辺は十分考えられて今後、努めていただきたいと思います。

岡山明副委員長 社長交代の話を受けたのが、総務との合同審査の中で社長が交代したという状況です。順序として主管はどこかと言ったとき、やはり産業建設なんですよ。産業建設の委員が皆知らないという状況で、ぽっと合同審査の中で「社長が交代しました」って、これは申し訳ないけれど産業建設常任委員会をないがしろにしているというイメージを受け

たんです。部長も言ったとおりだと思いますけど、その辺はしっかりと、審査をしている委員会への対応は今後しっかりと、こういうことがないようにしていただきたいと思います。要望です。

河口経済部長 大変申し訳ありませんでした。今後はこういうことのないようにしていきたいと思います。

中村博行委員長 議会も議会モニターさん等から「産業建設は何をしているのか。何もやりよらんじゃないか」というような指摘も受けています。そういったことも含めて、委員会としては執行部からデータや報告を受けて、それに伴って即時に対応するという姿勢でいますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。それでは資料を頂いていますので、資料の説明をお願ひしたいと思います。

深井経済部次長兼農林水産課長 おはようございます。深井と申します。よろしくお願ひいたします。まずお手元にお配りしております資料についてでございますが、まず1番上に付いておりますのが、3月20日に行われました小野田中央青果株式会社の取締役会の議事録でございます。この取締役会の前に中央青果が外部監査を依頼しておりまして、その報告がございました。その報告を受けましてこの取締役会を開催したところでございますが、その報告会の終わりのほうで藤永前代表取締役から自分の進退については取締役会に預けるという発言がありました。それを受けまして、当時の取締役の1人の河合経済部長が議長となりまして、慎重審議をしたところでございます。その審議の結果、藤永前代表取締役を解任して取締役とすると。代わりに後任としまして私、深井を代表取締役を選任するということが全員一致で決定したところでございます。それについて私も承認をしたところでございます。3枚目になりますけれども小野田中央青果株式会社の履歴事項、全部証明書でございます。これについては6枚ございます。これの5ページについては枠の下から二つ目のところに私が藤永社長から代表取締役を引き継いだということを

この登記で示しているところでございます。就任については3月20日付け、この登記の手続が終わりましたのが3月29日でございます。2枚めくっていただきますと、履歴事項全部証明書がございますが、これは株式会社小野田青果販売のものでございます。これにつきましても藤永前代表取締役から私が代表取締役を引き継いだというものでございます。同じように3月20日付で就任をいたしまして、登記が完了したのが、3月29日ということでございます。以前から中央青果と小野田青果販売の取締役が同一人物ということが問題視されていましてけれども、また同じような形になりましたが、緊急避難的なところで私が代表取締役となっております。一番最後に過去5年間の年度別販売実績を上げております。平成26年度から平成30年度まで各月ごとに販売実績を上げています。平成29年度と平成30年度を比較しますと随分と販売額が落ちておりまして、トータルで平成29年度に比べ平成30年度は72%ということなので28%減ということになっております。簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

中村博行委員長 資料について質疑を求めたいと思います。最初に中央青果の取締役会議事録について。関連がありますので、中央青果の関係について、青果販売の関係について、ここまでの資料の中で質疑を求めたいと思います。

森山喜久委員 説明がありました外部監査報告を受けて、3月20日の取締役会を開催したという形があったんですけど、結局、取締役会で解任をされたという形なんですけど、これは外部監査報告の内容に何かしら重要な項目があったので解任をしたということなんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 外部監査につきましては、平成29年度の中央青果及び小野田青果販売の経理について受けたものです。その結果として、中央青果につきましては、経理上、挙げる科目が間違っているとか、そういったところで経理の若干のずさんさも見られるというのがあ

りましたが、明らかに不正と思われるような恣意的行為は認められなかったというところです。小野田青果販売につきましては元帳とか、そういった関係する帳票がありませんで、会社としての体を成していないという指摘があったところです。それを受け、取締役の中でも話し合いはあったんですけど、その最後に藤永前代取自身から進退についての発言があったというところで、これが直接解任に関する協議に結び付いたというところです。

森山喜久委員　なら、あくまで青果販売が会社としての体を成していないという指摘があったということで、中央青果としては問題がなかったということよろしいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長　中央青果としては、大きな問題はなかったということです。

森山喜久委員　逆に言えば、会社に対して不利益を与えたという認識が取締役で一致したので解任したという形になるのかなというふうな形なんですけど、この場で決定したという形なんであれなんですけど、深井さんが代表取締役になったということは大丈夫なんでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長　地方自治法にもありますが、問題はないということです。

森山喜久委員　問題がないという根拠法令を示してもらっていいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長　地方公務員法の第38条第1項に「職員は任命権者の許可を受けなければ、営利目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、その他人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては地方公共団体の規則）で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得て

いかなる事業、若しくは事務にも従事してはならない」という規定があります。終わりにあります「報酬を得て」というところは、私は中央青果から1円も報酬は頂いていません。冒頭にありました「延命権者の許可を受けなければ」については、市長の許可を受けています。

森山喜久委員 市長の許可という部分は、こういった経過になるのかということをお教えしてもらっていいですか。要は許可を受けてから取締役会があったのか、それとも取締役会で決まったことを報告して、認可を受けたのか、その辺をお教えしてもらっていいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 その点は順番が逆であろうと思いますが、取締役会の中で決定した後に市長の許可を頂いたところです。

森山喜久委員 ここで気になるのは、許可を得たという形にはなるんでしょうけど、公務員ができる内容として、勤務先との間に利害関係がないと、今後利害関係が生じる可能性がないという部分が必須のはずなんですよね。あくまで、中央青果は官公庁である山陽小野田市とか、山口県が審査、監督、管理するところであって、利害関係が大いにあると思うんです。そこのところが利害関係がないと証明できるのか。それとも、そういった可能性はどうなのかというところを含めて、それは中央青果もそうなんですけど、小野田青果販売になればなおさら小売業という形で、ほかの小売業者さんも圧迫する可能性の危険性もある中で言えば、必ず利害関係が生じますよね。この辺は中岡さんのほうが詳しいとは思いますが、そこのところをどういうふうに証明しているのかというのを教えてください。

深井経済部次長兼農林水産課長 証明となるとすぐには説明しにくいんですけど、以前から青果販売と中央青果の代表取締役が同一人物であるということが問題視されていまして、これを解決するには、もう一人代表取締役を探さなければならないというところがありました。それで、代表取

締役を探してはいたんですけど、なかなか見つからないという中で、このようなことになってしまいましたので、あくまでも私が両代表取締役を務めているのは緊急避難的な措置です。私も長くこの立場にいるわけではありませんで、新しい代表取締役が見つかり次第、代表取締役交代の手续を取ろうと思っています。

森山喜久委員 回答になっていないんですけど、あくまで利害関係がどうなのかというのを証明してもらわないとおかしいと思うんですよね。その利害関係のところで証明してもらえますか。

中村博行委員長 これは青果販売ということですか。（「両方です」と呼ぶ者あり）両方ね。青果販売についてはほかの業者との兼ね合いということですね。

深井経済部次長兼農林水産課長 利害関係の証明にはなりませんが、青果販売については今月末をもって業務を停止します。清算ということになりますが、これについても時期は未定ですが、青果販売の業務は停止します。

森山喜久委員 5月末をもって青果販売の業務を停止ということは、会社をやるんですか、業務として取扱いを止めておくということなんですか。どういうことなんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 一旦業務を停止した後で、青果販売の解散、清算に向けての手续を取ろうと思っていますけど、これは会社法に従って、その規定どおりにやらなければいけませんけど、費用が必要になってくることですので、その費用の確保等もありますし、清算人を誰にするのかということもありますので、これについて時期は未定です。

河崎平男委員 経費が生じるということですが、これは行政には関係ないことじゃないですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 おっしゃるとおり青果販売のことにつきまして、行政は関係ありません。あくまでも青果販売、あるいは中央青果のお金でやることです。その費用の捻出について苦慮しているところです。

河崎平男委員 第三セクターという理解をされているんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 中央青果は市が50%出資していますので、第三セクターという認識は持っています。

河崎平男委員 中央青果の諸業務ということで株を出しているんですよね。そうしたら市場の運営は市が運営しているから、市場運営については第三セクターという考えはないんですよね。そういう理解でよろしいですね。

高橋農林水産課参与 市の立場とすれば市場の施設等の管理という考え方。運営という言葉になりますと、会社が経営をするという、会社の範疇になるかということです。先ほど深井次長が申し上げていましたのは株を市が取得しているという、出資をしているという観点から第三セクターの認識をしているという答弁であったと思います。（発言する者あり）市場についてです。ですから、市の管理と運営、経営というもののすみ分けであろうと理解しています。

河崎平男委員 市場は違うじゃろ。第三セクターじゃないじゃろ。よその管理運営するところも卸売業者に運営を任せているんじゃろ。市場独自というのは、設置者は市じゃないの。市じゃろ。そうしたら市場というのは第三セクターじゃないじゃろ。

深井経済部次長兼農林水産課長 建物とか敷地とか、市場につきましては市のものですので、これは第三セクターではありません。あくまでも市は中央青果に対して50%の株を取得していますので、中央青果が第三セクターというところです。

中岡英二委員 代表取締役が変わって2か月たちましたが、前取締役と深井さんの引継ぎはうまくいっていますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 実を言いますと引継ぎは100%終わっていません。私も中央青果の代表取締役に就任しましたが、そこに専念することができるわけではありません。兼任ですので、農林水産課の業務もやらなければいけないということで、中央青果に行く時間というのが十分ではないというふうに思っています。前代取にしましても、定期的に病院に掛かっている状況ですので、二人の時間が合うときでないと、なかなか引継ぎができていないということになります。今、ちょうど決算期でして、税理士さんをお願いして決算書を作っている最中ですけど、まず、これに全力を注いでいるところで、細かいところでの事務引継の時間が取れていない状況です。決算書ができましたら、あらかた引継ぎは終わっていますけれども、細かい部分での引継ぎをこれからやっていこうと思っています。

中岡英二委員 引継ぎがまだうまくできていないということなのですが、この2か月間、深井さんが市場に対して、今までのやり方で、これはおかしいなという問題点があれば教えてください。

深井経済部次長兼農林水産課長 問題点については決算書ができて、取締役会、あるいは株主総会の中で今後の経営方針というところで上げていこうとは思っています。今私が感じていますのは、一つは仕入れです。今は下関から仕入れをしていますけれど、ほかの市場からも仕入れることによって、小野田の市場に入ってくる商品の種類は増えていく。それによって売参者の活性化につながるのではないかと考えています。これまで仲卸業者がいませんでしたけれど、今月になって初めて仲卸業者の登録がありました。これによって市場の活性化につながるのではないかと考えています。仲卸業者さんと一緒にやっていく中で、どのようにしてやっていくのかということも議題として上げていきたいと思っています。

ます。

中岡英二委員 深井次長も兼務でやられていて大変だと思いますが、決算報告が出る前にでも実務的なチェックをやっていただき、今まで仕入れたところに関する商品の腐敗とか、そういうのが問題視されていますけど、新しく仲卸さんが入って、そういうことがないように、所管は違いますが給食の納品にも厳しいチェックをして、価格に対しても公平性を十分厳守してやっていただきたいと思います。私も良いものが入ればどんどん小野田の市場から仕入れて、給食センターに良いものを卸していただきたいと思います。両方兼務で忙しいと思いますが、できるだけ早く代表取締役を見つけられて、青果販売も廃止されて、新しい体制でやっていただきたいんですが、これからの抱負というのはいくつかありますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 抱負ということですが、正直申し上げまして、青果販売は赤字が続いている状況で、これをどのように回復させていくのかというものが見つかっていない状況です。他の市場の話を聞きながら、JAの協力も今以上に頂くようお願いしながら、これから中央青果の活性化に向けて、どのような方策が有効なのか、それを見つけていきたいと考えています。

森山喜久委員 抱負のしょっぱなに青果販売と言われたと思うんですけど、中央青果の分ではよろしいんですね。

深井経済部次長兼農林水産課長 済みません。中央青果の間違いでございます。申し訳ございません。

中岡英二委員 再度、市場は公平性、透明性が一番大事なことだと思います。なので代表取締役として、その辺、厳格な市場にしていきたいと思います。あるところには安く、あるところには高くとか、そういうものがあれば、やはり仕入れる者としては不信感が出てきます。今まではどう

か分かりませんが、これからは絶対そういうことがないということを代表取締役として精査、チェック、高橋場長もおられますが、二人でチェックしていただき、市場の信頼を取り戻していただきたいと思います。

岡山明副委員長 確認させていただきたいんですけど、先ほど青果販売が５月で業務停止、解散という形になってくると思うんですけど、その話の中に金銭的な問題があるという話の中に今回青果販売の問題の発端が、青果販売の設立に対して市の補助金が入っていたんではないかと、連結決算とかそういう状況の中で、そういうことの発端があると。そういう状況の中で今回解散するという中で金銭的な部分はどこが負担するんかと。また市が負担するようなことがあれば、それこそ設立と同じようなグレーゾーンじゃないけれど見受けられるんですけど、金銭的な支援と言ったらおかしいんですけど、解散に際する負担はどうなるかその辺が分かれば、教えていただきたい。

深井経済部次長兼農林水産課長 青果販売につきましては１００％、中央青果の子会社でありますので、行政がお金を出すものではございません。あくまで清算に掛かる費用といいますのは、青果販売の資産、資産はございませんけれども、固定資産はありませんが、現金等、そういったもの、あるいは中央青果のお金、そういったところで賄うべきものでございます。ただ費用というのが幾ら掛かるのかというのが私のほうでも分かっておりませんけども、それなりに費用が掛かるものであろうと思っております。２００万円か３００万円かするのではないかなとは思いますが、その費用を今から捻出していくのに苦慮しているところでございます。

岡山明副委員長 今の話でいくと当然、青果販売の元は中央青果ですね。そうすると中央青果がお話ししたように２００万円、３００万円近い形を不良債権として背負う可能性が出てくるんじゃないですか。青果販売の解散に対する費用が出てくる。それはあくまでも中央青果が支出している

んだから、背負わないといけない。そういうことになったら不良債権があったときに市のほうから支出しないといけないとなるんじゃないですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 確かに不良債権にはなろうかと思います。ただこれにつきましては中央青果の取締役会、あるいは株主総会の中で協議をしていきたいと思います。

藤岡修美委員 冒頭、緊急避難的に深井部次長が代表取締役に就かれたということでしたが、ずっと続けられるのか、それとも専門とか、例えば農協のOBとか、どこかの市場ですごく知識が深い方を連れてくるとかそういった目途というか、そういうのは立てておられるんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 先ほど緊急避難的にと申しましたので、長く続けるものではないと認識をしているところでございます。その後任に当たりましては、中央青果の代表取締役として引き受けていただける方がいないか探しているところでございますが、なかなかそういう人材が見つからないのが現状でございます。

中岡英二委員 今、代表取締役を探されているということなんですが、引き受けるほうも中央青果の財政状態、このたび決算で出ると思いますが、その辺をきちんとした形でなければ引き受ける方はいないと思いますが、その辺はどう思われますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 このたびの決算につきましては税理士さんにもお願いをしております、ありのままの数字を出してほしいとお願いしておりますので、ありのままのものが出てくるであろうと思います。まだ赤字がどのくらいになるのか、決算書が出来ておりませんので分かりませんが、先ほど言いましたようにありのままの数字が出てくるものと思っております。

中村博行委員長 陳情の中にもありますけども藤永前社長の責任問題とかいうことについての言及は取締役会ではあったんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 藤永前代表取締役の責任問題ということも取締役会あるいは株主総会の中で議題として上げていく予定でございます。

森山喜久委員 いつまでたっても先ほどの答弁は返ってこないのでは仕方がないんですが、そこは宿題で、勤務先との利害関係がないという分が違反している、抵触しているという部分はまたどうするのかという形の分はまた今後回答いただきたいんですけども、結局公務員が兼業禁止規定をする原則として、要は信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念の義務を公務員としてやらないといけないという形がある中で、特に今回、守秘義務、公務上の秘密が副業などを通して外部に漏れないようにする。職務専念の義務。精神的、肉体的な疲労などにより、本業に支障が出ないようにするためという形の分がある中で、今回どうしても農林水産課の課長という立場の分と中央青果の社長というところでは、どうしてもそれらはリンクするというふう形で秘密漏えいがどちらのほうにも行き来する懸念があるし、特に職務専念の義務ですね。８時半から５時１５分までは経済部の次長の席ですよ。ですからそれ以降に中央青果の社長と青果販売の社長の任務をこなしているという理解でよろしいのでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長 中央青果の業務の関係でどうしても市役所の勤務時間内に中央青果に行かなければならないこともありますけども、大体５時１５分以降。あるいは土日に中央青果のほうに行っております。

森山喜久委員 その職務専念の義務はただ、経済部の次長で行った分で見られるのか、中央青果の社長で行った分かというのはなかなか見えないところがあるので、そういったところを公平性、公明になるようにする必要がありますのかなと思います。あと資料でどうしても分からないので聞き

たいんですけれど、今、中央青果の取締役会の議事録が出ています。その中で中央青果の社長を解任動議をしたという形の分でやられてということで、そこは手続論として分かるんですけれど、その後の小野田青果販売の履歴の中で取締役が藤永さんから深井さんになったよというところ。1枚めくって代表取締役が藤永さんから深井さんになったよという形の分で小野田青果販売も同日の日に株主総会、取締役が1人しかいないのであれば、株主総会の開催しかできないはずなんですよ。その手続はどうだったかのを教えてください。

深井経済部次長兼農林水産課長 同日に中央青果の取締役あるいは株主の方の同意を頂きまして、小野田青果販売の株主総会を開いたところでございます。

中村博行委員長 もともといびつな形ではあったのでそのような形になろうかと思いますが。

岡山明副委員長 先ほどのまたお話を蒸し返して申し訳ないんですけど、解散に対する費用を最終的に中央青果が負うという話をされましたよね。そうすると青果販売は100%民間会社ですよ。その民間会社の解散に際してその費用を不良債権を市が負担するということは結局、民間の解散に対する費用を市が補助する形になるんじゃないですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 小野田青果販売の解散に係る費用は先ほど来から申し上げておりますとおり行政からの補助金、こういったものは入るものではございません。あくまでも青果販売が持っている資産あるいはその親会社の中央青果の資産。そういったところから費用を捻出すべきものでございます。

岡山明副委員長 言われることは分かりますよ。そういう状況の中で平成26、27、28年で1,100万円くらい支出している。そういう運営の形

で出していますよね。そういう可能性があるのに、なおかつまた同じような300万円という負債を抱えるということで最終的に負債が掛かるのは山陽小野田市が背負う形にならないですか。経営が赤字から黒字の方向に進めば返せる可能性があるんでしょうけど、今のこの経営状況の中で解散のための費用が中央青果のほうから支出できるとは思える状況ではないんですが、大丈夫ですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 平成26年から3年間で1,100万円の補助金を中央青果に交付しましたがけれども、そのときにこのお金が青果販売の設立資金として流れたのではないかという疑惑が持たれました。これについては青果販売には一切流れておりません。本会議の中でも一般質問がございましたが、その後でその議員さんに対して私が決算書を見せて間違いなく中央青果の負債が減っているんですよ。その負債が1,100万円を超えていますから、間違いなく1,100万円は中央青果の負債の圧縮のために使われていると証明しております。

岡山明副委員長 その平成26～28年度はもう今は話を受けました。それはもう皆さん理解していると思います。そういう状況の中で今回は同じように200万円、300万円が出てくるとその部分を市がという話、それとも中央青果が実際に支出できるのかが保証できるのかという部分です。また何年後に出せば入ってくるという状況で、負債をずっと抱える限りに関してはそれをずっと継続するという形。今回の費用を継続する形があると。それで売上げがプラスの方向に持っていける状況ではない限りはずっと最終的に背負っているという可能性がありますよね。そういう意識の中でまた支出をすれば、支出はもうしないということなのでそれはないんでしょうけど、今、緊急避難的な人事が動いている状況の中で支出も今後はないとも言い切れないと思っているんですけど、その中で今回の費用が入ってくる可能性があると思っているんですが、それは間違いなくありませんか。

深井経済部次長兼農林水産課長 先ほど来から申していますとおり青果販売の解散費用については、行政からのお金は一切使いません。あくまでも青果販売の持っている資産、あるいは親会社であります中央青果が持っている資産から捻出いたします。

岡山明副委員長 そういうことで資産のほうから出すということで、市からそういう分はないということを宣言されましたので、自信を持って委員会としても報告しようと、市民からの話があれば心配しなくていいという状況でお話しされました。ではもう一つ前回もあったんですけども運営協議会の状況が今どこまで進展しているかお話を聞きたいんですが。

中村博行委員長 これは一番重要なところだと思うんですけども。

深井経済部次長兼農林水産課長 大変申し訳ございませんが、まだほとんど手を付けていないというのが現状でございます。早急に人選に入ってやらなければならなかったところですが、もう少しお時間を頂きたいと思います。

中村博行委員長 遅れている原因は何ですか。すぐにでも取り掛かるという方向性を示されていたと思うんですが、遅れている要因は何ですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 言い訳に聞こえるかもしれませんが、農林水産課の年度替わりにおける事務が煩雑だったこともありますし、また市場のことも私が中央青果の代取が替わったということで私自身、指揮を取ることができなかったことが原因だと思っております。

中村博行委員長 市場の運営協議会が市場の正常化、活性化に向けて一番重要な機関になろうかということでありますので、その辺は十分重視されて取り掛かっていただきたいと思います。

中岡英二委員 支払義務の条例改正で3日というのが速やかにと変わりましたが、改正以降どのような状況になっていますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 それは売掛金ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）条例を改正いたしまして、100%ではありませんけれども、それに向かって、運用の中で1週間程度たったら請求するというようなことを申し上げたと思うんですけども、それに向かって業務を行っているところがございます。ですので支払についても業者さんのほうからも少しずつ早く入ってきているようになっております。

中村博行委員長 変わってきているという現状でよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

中岡英二委員 現実に売掛金はかなり減っているということですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 正確な金額は覚えておりませんが平成29年度と比較しまして、それまで平成29年度中にかなりの額があった業者さんについては金額は減っております。全体につきましては金額は覚えておりません。

中岡英二委員 買掛金は改善されていますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 買掛金につきましては平成30年度中に未払というのが結構ありました。相手の業者さんから請求も当然ございました。これにつきましては払える範囲内でお支払をしているところがございますが、大変申し上げにくいんですけども、これについては条例どおりに入っていないところも若干ございますので、条例どおりになるように努力をしているところがございます。

中村博行委員長 せっかく条例を改正されたので、それに伴って実行していた

だきたいというところがあります。

河崎平男委員 分からないのでお聞きするのですが、小野田青果販売については青果物の販売の業務をされているんですよね。そういった中で藤永さんから次長の深井さんに取締役が変わったと。これについては営利目的の会社ですよね。第三セクターの会社じゃないですよね。そういった中で取締役にになれるんですか、これはなれないんじゃないですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 営利目的というのは青果販売だけではなくて、中央青果も同じでございます。これにつきましても先ほど御説明させていただきました、地方公務員法の第38条の中で報酬も頂いておりませんし、市長の許可も受けているというところで法的には問題はないというところでございます。

河崎平男委員 中央青果の役員なら分かります。しかし青果販売はどうやって作ったんですか。それがそもそも設置が個人で作っているんでしょう。その中で公務員がここに役員として出向くというのは違うんじゃないですか。特定の目的になるじゃないですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 青果販売につきましては議会でも答弁しましたとおり廃止をするというふうに答えております。私も廃止のために青果販売の代表取締役に選任されたというふうに認識をしているところでございます。ですので、青果販売は今月末をもって業務を停止し、今後廃止に向けての処理をしていくという予定で考えています。

河崎平男委員 そういう流れは流れでいいが、取締役の藤永さんは解任されたんでしょう。なぜ深井次長が就いたのか。深井さんが就かんでもいいでしょう。解散するんやったらそれが究極じゃ。なぜ就いたのか。おかしいじゃろう、何もない中で。なぜ就いたのか。

深井経済部次長兼農林水産課長 青果販売につきましては、中央青果も同じですけど、緊急避難的ということでございます。代表取締役が不在の状態でありますと、解散という手続においても問題があるのかなというふうに理解をしているところでございます。そのために解散に向けて何らかの形の代表者が要るのではないかと私は認識をしているところでございます。

河崎平男委員 そしたら、農林水産課でなくて他の者を就ければいいんじゃない。公務員以外の方。そうじゃないの。そもそも青果販売の設置自体がおかしな設置になっている中で、深井次長が就くというのはなかったんじゃないの。

中村博行委員長 結局ほかの選択肢がなかったということよね。

岡山明副委員長 今の話を聞くとその社長はそのまままで良かったじゃないですか。次長がなることで負債を中央青果が被むるような形になるんじゃないですか。もし藤永社長であれば藤永さん個人に負債が掛かるという状況が、社長に市の次長になったということで、その負債が丸抱えで中央青果に入るといってそういう形になるんじゃないですか。もし藤永さんのままであれば民営会社だから全然関係ないという状況になるんじゃないですか。社長の変更がなければ。どうなりますか。

中村博行委員長 結局、民間の会社であればそこで止まるんだけども深井次長が公務員としてそこに社長で入られることに問題はないかということですね。そうすると市と全部つながっていきますから。その辺の清算の場合の負債がどういう立場に置かれるかというのは当然だろうかと思います。

中岡英二委員 青果販売は出資は100%中央青果ですね。（「そう」と呼ぶ者あり）

恒松恵子委員 藤永氏から辞任届は出されたんですか。小野田青果販売の。

深井経済部次長兼農林水産課長 書面では出ておりません。取締役の中で解任するという決議がされましたのでそれに従っただけでございます。青果販売におきましては私1人でございますが、取締役会あるいは株主総会の中で藤永前代取を解任すると決めまして、それに従ったところでございます。

中村博行委員長 その辺が皆さんが釈然としていない。1時間たちましたのでここで若干の休憩を挟みたいと思いますので11時10分から再開します。休憩を挟みます。

午前11時1分 休憩

午前11時10分 再開

中村博行委員長 それでは休憩前に引き続きまして委員会を続けます。先ほどのいろいろな意見が出ましたが、青果販売の社長に深井次長が就任されたというところに執行部としては緊急避難的という言葉でどうせ解散するんだから、取りあえず法的手続きができるように社長がいなくていけないということでやられたと。これは非常に委員のほうからすれば安易な方法ではなかったかと。法的にも深井次長が公務員であって民間の会社の立場に就任されたことに問題はないかという指摘をしてきて、それに対して答弁を頂きたいと。

深井経済部次長兼農林水産課長 青果販売につきましてはこれまでもいろいろな疑惑を持たれておりました。ですので、その問題点を明らかにする必要がございました。そのためにも代表取締役を交代する必要があるという

ところでございます。ただ私になった経緯ですが、中央青果の代表取締役と同じようにほかに選択肢がなかったというのが正直なところでございます。

中村博行委員長 いずれにしても法的に抵触しかねないという部分の検討はされたんですか。安易に切り替えたということですか。それとも深井次長が青果販売の社長になることについてなんらかの法に抵触する可能性があるのではないかという検討はされたかということ。

深井経済部次長兼農林水産課長 正直なことを申し上げますと、そのときは法的なものの検討はしておりませんでした。

中村博行委員長 多分そうだろうなというふうに思って、そのところに委員から疑義が生じたというところだと思います。これについて今後は、一旦こういうふうな登記をされているということですので、いずれにしても今月一杯で業務停止、清算に入られるということですが、その間若干の日にちがあるわけですが、その間に問題が指摘されてもいいような方法を取られるという考えはないですか。何らか変更するとか。

深井経済部次長兼農林水産課長 青果販売の業務を停止することで一番迷惑を被むるのが青果販売から物を購入しておられる方々でございます。この方々に先日文書をお送りしまして、代替業者が必要なのか、あるいは御自分で業者を探されるのかお尋ねをしております。その中で、中央青果のほうで代替業者を紹介してほしいという方が複数名いらっしゃいました。それと同じくして、売買参加者の皆さんにも青果販売の業務を6月1日以降引き継いでいただくところはないかというお尋ねもしております。これについても複数の業者さんから手が挙がっておりますので、挙げていただいた業者さんが青果販売の取引先のどこの業者に業務を引き継いでいただくのか、その辺の調整会議を明日の午後開く予定にしているところでございます。

中村博行委員長 青果販売の件についてそういう方向であろうかと思うんですけど、先ほどから言っているのは、結局、深井次長が青果販売の社長に就任されたことに問題があるけども、これは登記もされたと過去形になっておりますけれども、これについて清算するまでの間、それなりに危機感があるわけではないでしょうけど、その間にこの問題を指摘されることに対しての対応措置は取られますかということです。

深井経済部次長兼農林水産課長 先ほど社長は緊急避難的に就任したというところで私の後任をしていただくような方を探しているということを申し上げました。青果販売におきましても業務を停止した後にすぐに清算できるというものではございませんので、その間に後任の方が見つければ業務としてはありませんけれども、代表取締役として引き継いでいただきたいと思っております。

中岡英二委員 確認ですけど、青果販売は今月一杯で潰すと。それに代わる誰かおれば存続させるということですか。取締役をする人がおれば。

深井経済部次長兼農林水産課長 存続ではございません。清算に掛かるための代表取締役が必要であろうと思いますので、そのための代表取締役ということになろうかと思います。あくまでも青果販売は5月末までで業務を停止し、その後清算の手続を取るということでございます。

中村博行委員長 先ほど来から出ている社長の選択肢はなかったということですが、青果販売に限って藤永社長をそのままにしておくというようなことは何らかの意見はなかったということですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 青果販売の問題点を明らかにする必要があるというところで藤永前代取をそのまま継続して青果販売の代取に置いておくという意見はございませんでした。

岡山明副委員長 今後のことでそういう青果販売の負債の部分を元の社長に請求すると言ったらおかしいんですけど、元社長に負債を極端な話、社長の責任の下で会社が解散するという状況で、それぞれの負担の責任の所在はどうされますか。解散に際しての金銭的な問題の所在をはっきりされるかどうか。

深井経済部次長兼農林水産課長 清算の方法が実は破産と清算と二つございます。清算となりますと、青果販売が抱えている未払金を全て完済して会社は解散ということになるんですけども、青果販売の相手というのが中央青果しかございません。ですので、中央青果の取締役あるいは株主総会の中で青果販売に対する負債についてどうするのかというのはその中で協議をしていくことになるかと思います。

岡山明副委員長 青果販売は100%中央青果が出資でそれは分かるんですけど、負債を背負うのは中央青果になるのか、個人になるのか。個人が負債を背負う部分はないんですか。出資が100%であれば中央青果が背負うという形で個人は今回言った清算という形になると個人が背負うことはないという状況なんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 個人というのは前代取のことでしょうか。
（「そうです」と呼ぶ者あり）青果販売は個人が作った会社ではございませんで中央青果が100%出資してできた子会社ですので、個人に対してどうこうということはなかろうかと思います。中央青果が青果販売に対する負債を放棄するのか、何年掛かっても回収していくのか、解散したら回収はなかなか難しいところがありますけども、これについては専門家の方と協議や相談をさせていただきながら、中央青果の株主総会等でも協議をしながら解決していくところだろうとは思っています。

中村博行委員長 流れは、青果販売の負債がそのまま中央青果が抱えれば当然市のほうに関わりがあるのではないかというところなんですね。従来か

ら中央青果に対して市は今後補助金等を出さないと言われているし、この青果販売の清算に対しても行政は全然関わらないとおっしゃっているんだけど、その辺りが見えないところがあります。あくまでも中央青果がその負債が被れば市に何らかの影響が出てくるのではないかということなんですけど、その辺の説明が納得できないところがあります。明確にお願いします。

深井経済部次長兼農林水産課長 中央青果にこれまで相当な額の補助金が入っていますけど、議会の中でも今後、中央青果に対して補助金を入れないというふうに回答しているところでございます。このスタンスは変わらないということで、中央青果の負債が増えることは間違いないと思いますけれども、その負債を抱えたまま、中央青果として今後運営をしてきながらその負債をどうにかして穴埋めしていくということになるろうかと思えます。

中村博行委員長 その辺りずっと取引高が減少していく中でそういうのが可能かなというか、当然努力されて正常化に向けての活性化ということをされるんであろうけども、現状を踏まえた中でこれだけ取引高が下がって負債を抱えることはどうなのかという懸念です。その辺があるので皆さん心配をされていて、指摘されているということだと思います。同じ回答になるかな。

深井経済部次長兼農林水産課長 中央青果は確かに皆さん御存じのとおりかなりの赤字を抱えている会社でございますので、まずこの赤字を解消するにはどうしたらいいのかというところを考えていかなければなりません。青果販売は解散することによって中央青果の負債は膨らんでまいります。この赤字解消に向けての方策というのは先ほど申したと思いますが、このたび新たに、仲卸業者の登録がありましたので、この仲卸業者さんとうまく連携をしながら中央青果の取扱高を増やしていくと。今、下関から入荷がありますけど、これを他の市場に回すことに、例えば宇部の

市場でしたら下関よりも近いですから、運搬費も経費の節減になっていくというふうに思いますので、そういう管理費を節減していく努力を含めながら、少しずつにはなろうと思いますけど、赤字の解消に努めていきたいと思っております。

森山喜久委員 平成29年8月10日に当時の産業建設常任委員会が出た資料です。その中に小野田青果販売の負債の分で当時平成29年3月31日時点で未払費用が709万5,000円あるんですね。これが全部中央青果への未払なのか、平成31年3月31日現在は何のくらい減っているのかを教えてもらってもいいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 平成29年度の決算書に書かれている未払金については全て中央青果に対するものでございます。平成30年度の決算書は作成している途中でございますので、まだ数字は出ておりません。

中村博行委員長 全然分からんのやね。

中岡英二委員 差入補証金はどのように改善されていますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 差入補証金につきましては、実は取締役会の中でも返してもらうべきであるという決議がされましたので交渉している途中でございます。今後につきましては、差入補証金は案ではございますが、例えば前年、あるいは過去3か年の取扱高の何%と上限を決めて上限の範囲内での差入補証金というふうに考えております。

中村博行委員長 今差入補証金は1,800万円くらいあるんかいね。

深井経済部次長兼農林水産課長 平成29年度の差入補証金は3社に対してで、合計で1,780万円でございます。

中岡英二委員 細かいことになるんですが、経費の削減に心掛けるということ
を言われましたが現在市場には3トンか、4トンの車が2台、ワゴン車
が1台、軽の車が2台、合計5台の車がありますが、リースといえども
経費の掛かることだと思うんですけど、処理はどうするつもりですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 青果販売の業務を停止しましたことによって、
2トントラックが1台と軽が1台不要になります。ですので、御存じの
とおりリース契約でございますので契約の変更をしようと思っております。

中岡英二委員 新たに明日会議があるということなんですが、青果販売の業務
を買受人の方に引き受けてもらうというか、そういう車のないところも
あると思うんですよ。今まで小さい車でやっていて大きい車が欲しいん
だがという人もおると思いますから、そういう話の中で車を貸すといっ
たらあれですけど、何か利用することもできたりすることもあると思う
んですが、お話の中でそういうのがあれば、頭の中に入れとってください。

深井経済部次長兼農林水産課長 リース会社の契約の内容によりますけども、
今の契約につきましては中央青果の社員が運転すると。パートも含めま
すけども中央青果から他の業者さんに転貸をするのは禁止をされていま
すので、今の契約のままではそれはできません。明日の会議の中でもそ
れは説明しようと思っております。

岡山明副委員長 四つ葉さんと中央青果さんが裁判を起こされていますよね。
その進捗状況というかどのようなお考えか、どのような方向に進んでい
るのかお聞かせできれば聞きたいんですが。

深井経済部次長兼農林水産課長 これにつきましては弁護士さんと代表取締役
を引き継いだときに話をしましたけども、進捗につきましては、まだ全

く教えていただくことはできませんでした。

恒松恵子委員 小野田青果販売を清算か破産かで検討されているということで検討されているとお伺いしましたけれども、破産についての検討はされていますか。それは中央青果の未収金か何か分かりませんが、それはなくなりますけれども破産についての検討についてお伺いします。

深井経済部次長兼農林水産課長 それについては選択肢の一つでございます。中央青果の取締役会、あるいは株主総会の中で決定されるものでございます。

中村博行委員長 それではずっと質疑を続けてきましたが資料の中で最後の資料だけ見ていただけますか。平成29年から30年度に対しては72%まで落ち込んでいると。29年度までは横ばいで30年度一気にこれだけのものが減ったということですが、これについて。

岡山明副委員長 この販売実績は前回も同じ形でやったんですけど、前回私の質問で市場への仕入れ先というか、生産者か、仲卸かとそういう分別、購入先が分かればとお話をしたと思うんですけど、それが入っていないんですけど、その辺の資料はどうかなと思ったんですけど。今回社長も替わってばたばたしているからあれですけど、市場への購入先、生産者側か、下関であればそういう仲卸からの搬入なのか、そういう割合がどうですかという確か質問したと思うんですけど、その答えがないんですよ。

中村博行委員長 それは出せますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 それにつきましては毎年議会の決算書と一緒に資料として提出しておりますので決算書ができましたら平成30年度のものはお出しできると思います。

中村博行委員長 平成２９年度まではあるということやね。平成３０年度はそんなに先じゃないでしょ。

深井経済部次長兼農林水産課長 そんなに時間は掛からないと思います。

中村博行委員長 上がり次第、示していただきたいと思います。平成３０年度はかなり大きな落ち込みですけども一番の要因はなんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 平成２９年度と３０年度の一番の落ち込みの要因といいますのは四つ葉さんとの訴訟です。平成２９年度を見ますと四つ葉は出荷者でもございました。これが全体のおよそ３割を占めておったんですけども、これが平成３０年度がゼロではありませんけれども大幅に減っております。これが一番の要因でございます。

中村博行委員長 想定されたとおりやね。市場の運営協議会の件も出ましたし、青果販売の方向性等々出ました。当然これから市場をもっとよりよくしていくということで正常化に向けての様々な取組がされると思いますけれども、幾つかは出ましたけどもそういう内容が示せるような形になりましたら、報告いただきたいと思います。

森山喜久委員 中央青果の株主総会はもう終わったんですかね。

深井経済部次長兼農林水産課長 まだ終わっておりません。決算書ができましたら取締役会を開きましてその後で株主総会を開催いたします。

中村博行委員長 ほかにはよろしいですか。

岡山明副委員長 この資料です。これちょっと前に連合審査しましたよね。その資料よりこっちのほうがないですね。総務との連合審査で取扱量、取扱高という二つの項目で出している。これはそれがない。連合審査で出

された資料より項目が少ないという。給食センターの件で連合審査したときの資料より満たないような資料出されて産業建設はこれを見てやってくださいと。おかしいんじゃないですか。連合審査で出したような資料以下の資料でしょ。私はそれはいかななものかと思います。次長、その辺どうですか。委員会の審査において、連合審査以下の資料が出ている。もうちょっと資料は考慮していただきたいと思います。

深井経済部次長兼農林水産課長 申し訳ございません。委員会のときに出せる資料についてはできるだけ出したいと思います。申し訳ございませんでした。

中村博行委員長 資料も含めて、改善点、取締役会等がありましたら、その都度早い時期に委員会に報告をしていただきたいと思います。それではよろしいでしょうか。それでは産業建設常任委員会をこれで閉じます。お疲れ様でした。

午前 11 時 36 分 散会

令和元年 5 月 27 日

産業建設常任委員長 中 村 博 行